

第7節 商務情報政策局	371
情報政策	371
1. 主要産業・政策に関する主な動き	371
1. 1. 2013年度の情報政策に関する主な動き（総論）	371
1. 2. 情報サービス・ソフトウェア産業	371
1. 3. 情報通信機器産業	371
1. 4. 情報セキュリティ政策	372
2. 個別政策に関する主な動き	373
2. 1. IT機器の高性能化や低消費電力化に必要な研究開発	373
2. 2. 環境問題への対応	373
2. 3. 電子政府の実現に向けて	375
2. 4. 地理空間情報の利活用の促進	376
2. 5. クラウドコンピューティングの普及・促進の取組	376
2. 6. IT・データの利活用の推進	377
2. 7. 個人情報保護の推進	377
2. 8. スマートコミュニティの普及促進	378
2. 9. 電子商取引の推進	378
2. 10. インターネット上の違法・有害情報対策	378
2. 11. 国際関係の取組	379
サービス産業政策	380
1. 主要産業・政策に関する主な動き	380
1. 1. サービス産業	380
1. 2. ヘルスケア・医療機器産業	381
クールジャパン政策	383
1. 主要産業・施策に関する主な動き	383
1. 1. クールジャパン政策	383
1. 2. コンテンツ産業	384
1. 3. 日用品産業	388
1. 4. 伝統的工芸品産業	389
2. 個別政策に関する主な動き	389
2. 1. 観光・集客関連産業	389

第7節 商務情報政策局

情報政策

1. 主要産業・政策に関する主な動き

1. 1. 2013 年度の情報政策に関する主な動き（総論）

情報政策の分野において 2013 年度は、IT の利活用や電子政府の実現といった分野において政府全体の戦略が大きく動いた年であった。

昨今では大量かつ多様なデータの取得が可能となり、こうした膨大なデータを活用し、新サービス創出、付加価値向上につなげることの重要性は高い。このような状況の中、7 月に閣議決定された「日本再生戦略」において、新産業・新市場の創出に資する分野の一つとして科学技術イノベーション・情報通信戦略が設定された。具体的な取り組みとして IT の徹底的活用（ビッグデータの利活用、IT を媒介とした異分野産業の結びつきによる新ビジネス創出（異分野融合））が定められている。

また、行政の透明性や信頼性の向上、業務の効率化、国民のニーズや価値観の多様化への対応が高まるなか、行政分野における IT 活用の重要性も高まっている。高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部（以下、IT 戦略本部と記載）では「電子行政オープンデータ戦略」が決定され、今後この戦略に基づき、公共データの活用促進に取り組むための具体的な施策に速やかに着手することとした。

各主要分野・個別政策における経済産業省の取組については続いて以下に記述する。

1. 2. 情報サービス・ソフトウェア産業

情報サービス・ソフトウェア産業は、情報システムやソフトウェアの開発、提供、運用保守、それらに附随するサービスを提供する産業であり、年間売上高約 20 兆円、従業員数約 90 万人、事業所数約 2 万社の非常に大きな産業である。

特定サービス産業動態統計調査によると、2013 年度における情報サービス業の売上高は、前年比 102.6%とプラス成長となった。主な要因としては、Windows XP のサポート終了（平成 27 年 4 月 9 日）に伴うソフトウェア・システムの入替えや消費税引上げに対するシステム対応、金融機関におけるシステム更新等が挙げられる。

1. 3. 情報通信機器産業

情報通信機器産業は、テレビ、パソコン、通信端末、DVD、コンピュータ、複写機、電子部品、半導体、センサーなど幅広い分野にわたっており、生産総額は機械工業全体のうちの 1 割強を占める我が国を代表する産業である。この産業は主に、薄型テレビ等の家電、パソコン、通信端末などの製品から半導体などの部品・デバイスを幅広く生産する総合電機メーカーと、電子部品など得意分野に特化した専業メーカー等によって構成される。

近年、日本の情報通信機器産業は、リーマンショックに端を発し、東日本大震災やタイでの洪水、欧州金融危機等を立て続けに経験。従前から同産業の競争力を蝕んできた六重苦に加え、日系企業が競合他社との競争する上での事業環境を更に悪化させた。2011 年 3 月に発生した東日本大震災により、多くの工場が被災し、中でも電子部品、電子材料や半導体工場の被災によるサプライチェーンの寸断は、自動車や電子機器の生産にも影響を与えた。復旧は当初の予想を上回るスピードで行われ、国内生産体制は急速に回復したものの、2011 年 7 月の地上デジタル放送完全移行後の反動で薄型テレビの生産は大きく減少し、更に歴史的な円高の継続が痛手となり電子部品・デバイスの輸出の回復が遅れた。加えて欧州債務問題からの海外経済減速、2011 年 10 月のタイでの洪水が影響し、国内生産回復の足取りは鈍化した。

同時に、世界では、製品のデジタル化やモジュール化が進むにつれて、製品サイクルが早くなるとともに。部品・部材から製品までの工程を、それぞれの得意技術を有する企業が分担する「水平分業型ビジネスモデル」が新たなビジネスモデルとして急激に台頭した。そのため、従来日系企業の競争力の源泉であった、部品・部材から製品までの工程を、企業がグループ内で連携することで競争力を強める「垂直統合型ビジネスモデル」の優位性が薄れている。こういった背景から成長市場を巡って韓国・中国・台湾企業等との競争がより一層激化しており、薄型テレビ、太陽光パネル、半導体等、コモディティ化が進む製品を中心に単価が下落し、収益性が悪化した。

こうした厳しい市況環境を踏まえ、各社は事業構造改革に着手し、組織再編や生産拠点の集約を行う等、体質強化に向けた取り組みを推進した。結果として各社の売上は減少傾向であったが、一部の企業においては、増益となるなど、事業構造改革の成果が見られ始めた。

1. 4. 情報セキュリティ政策

現在、我が国の社会経済活動は IT に大きく依存しており、産業競争力向上の観点からも、今後 IT の利活用が重要な役割を果たしていくものと考えられる。あらゆるものがインターネットにつながる IoT (Interne of things) の時代を迎える中、政府や企業等を狙ったサイバー攻撃は複雑・巧妙化し、我が国の安全及び経済活動が脅かされている。このような状況の中、2013 年 6 月情報セキュリティ政策会議において、「サイバーセキュリティ戦略」が策定され、内閣官房情報セキュリティセンター及び関係府省庁と連携しつつ、対応を行っている。

(1) 標的型サイバー攻撃への対策

従来のサイバー攻撃は、不特定多数のユーザにマルウェアを大量配布する方法が多かったが、近年は、特定の企業・組織等を狙ってマルウェアに感染させる標的型サイバー攻撃が多く、我が国では 2011 年から 2013 年の 3 年間で約 3 倍に増えている。そこで、標的型サイバー攻撃を受けた際、同様の攻撃による被害の拡大防止及び未然防止を図るため、2012 年から重要インフラ等で利用される機器の製造業者を中心に情報共有を行う枠組みである「サイバー情報共有イニシアティブ(J-CSIP=ジェイシップ)」において、電力、ガス、石油、化学分野の団体、事業者も参画して、標的型サイバー攻撃に関する情報共有を実施している。

(2) 制御システムの安全性確保

ここ数年、発電プラントなどの重要インフラ等を支える制御システムは、外部ネットワークとの接続や制御システムに使用される OS の共通化が進行しており、サイバー攻撃の脅威が現実化している。また、ネットワークに繋がってなくてもサイバー攻撃の脅威は存在しており、2010 年 9 月には、イランの核濃縮施設が「Stuxnet (スタックスネット)」と呼ばれるコンピュータウイルスに USB メモリ経由で感染、稼働が停止した事案が発生している。

我が国においても、電力やガス、水道といった国民生活及び企業活動を支える重要インフラ施設がサイバー攻撃を受けた場合、社会的影響は計り知れない。

そこで、民間事業者等からなる「技術研究組合制御システムセキュリティセンター」を支援し、制御システムの安全性を検証するセキュリティ検証施設(テストベッド)を構築した。本検証施設を活用し、高セキュア化技術やシス

テム安全性評価・認証手法等の研究開発を日米協力のもとで進めるとともに、制御システムのセキュリティ強化を目指してサイバーセキュリティ演習を実施した

(3) 情報セキュリティに関する攻撃・事故等への対応

情報セキュリティに係る被害を未然に防止するとともに被害が発生した場合にその被害の拡大を抑制するため、独立行政法人情報処理推進機構及び一般社団法人 JPCERT コーディネーションセンターを中心に、コンピュータウイルス、不正アクセス、脆弱性等の届出制度の運用、コンピュータウイルスに関する調査分析、不正アクセス行為等への対策、ネットワーク・トラフィック状況のリアルタイムでの観測・監視(インターネット定点観測)を引き続き実施した。また、経済社会の変化に的確に対応していくため、国内外のデータや研究結果を収集等し、情報セキュリティ問題に係る要因分析、今後の対応を検討・実施等を行うための体制を整備した。

なお、情報セキュリティ問題は国境を越えて発生するものであることから、海外の関係諸機関(米国 CERT/CC 等のコンピュータセキュリティインシデント対応機関)との連携強化のための取組も行った。

(4) 情報セキュリティ人材の育成・普及啓発

昨今の高度化・多様化している情報セキュリティ上の脅威に対応するには、情報セキュリティに精通した優秀な人材が必要であるが、現在、そういった人材の数及びスキルの双方が我が国において不足していると指摘されている。そこで、学生などの若手人材の発掘・育成の観点から、セキュリティ・キャンプを開催し、倫理面も含めた正しい情報セキュリティ技術と最新のノウハウを第一線の技術者から学べるようなカリキュラムを組み、若手層の育成を実施した。2012 年 2 月からは民間企業から構成される「セキュリティ・キャンプ実施協議会」が設立され、経済産業省としても本協議会と引き続き連携し、セキュリティ・キャンプを産学官オールジャパンによる若年層セキュリティ人材の発掘・育成の場として推進していく。

他方、利用者におけるコンピュータウイルス、不正アクセス行為、フィッシング等の被害を防止するため、インターネット利用者に対して、情報セキュリティに関する正しい知識を醸成し、適切な対応を促すための普及広報活動と

して、インターネット安全教室を全国 120 か所で実施し、7,968 人が参加した。また、大企業と比べ、情報セキュリティ対策が遅れがちな中小企業に対して、実践的な対策を指導できる指導者を育成するためのセミナーを全国各地で 21 回開催し、1,019 人が参加した。

(5) 技術的・組織的な情報セキュリティ対策の推進

我が国の経済社会活動・安全保障に密接に関連する情報セキュリティを適切に確保するためには、暗号技術を始めた技術的な対策も不可欠である。また、企業における情報セキュリティに関する事件・事故は、内部要因（内部からの情報漏洩等）によるものも多いことを踏まえれば、組織的な対策についても不可欠である。このため、技術的対策と組織的対策の両輪による総合的な情報セキュリティ対策を推進した。

具体的には、技術面での情報セキュリティ対策を推進するため、独立行政法人情報処理推進機構を通じて、IT 製品の安全性について国際標準（ISO/IEC15408）に従って評価する IT セキュリティ評価及び認証制度を運営し、40 件の製品の認証を行うとともに、金融や交通等、生活の様々な場において用いられている IC カードのセキュリティについて、機器間相互認証に用いる LSI チップのセキュリティ対策に関する研究開発を 2012 年度に引き続き実施した。また、暗号技術検討会（CRYPTREC）にて、平成 25 年 3 月に改定した電子政府推奨暗号リストの利活用を図るため、暗号技術の安全性及び実装に係る監視及び評価、普及促進・セキュリティ産業の競争力強化に係る検討を行った。

一方、組織面での情報セキュリティ対策を推進するため、情報資産を対象としたリスクのマネジメント実施状況の有効性を評価する情報セキュリティ監査制度の利用促進のための取組を行った。さらに、2014 年 3 月クラウドサービスを安全に安心して利用するために策定された「クラウドサービス利用のための情報セキュリティマネジメントガイドライン」の改訂版及び本ガイドラインの活用シー

ンを具体的に示す活用ガイドブックを公表した。また、本ガイドラインの 2015 年国際標準化に向けた取組も進めている。

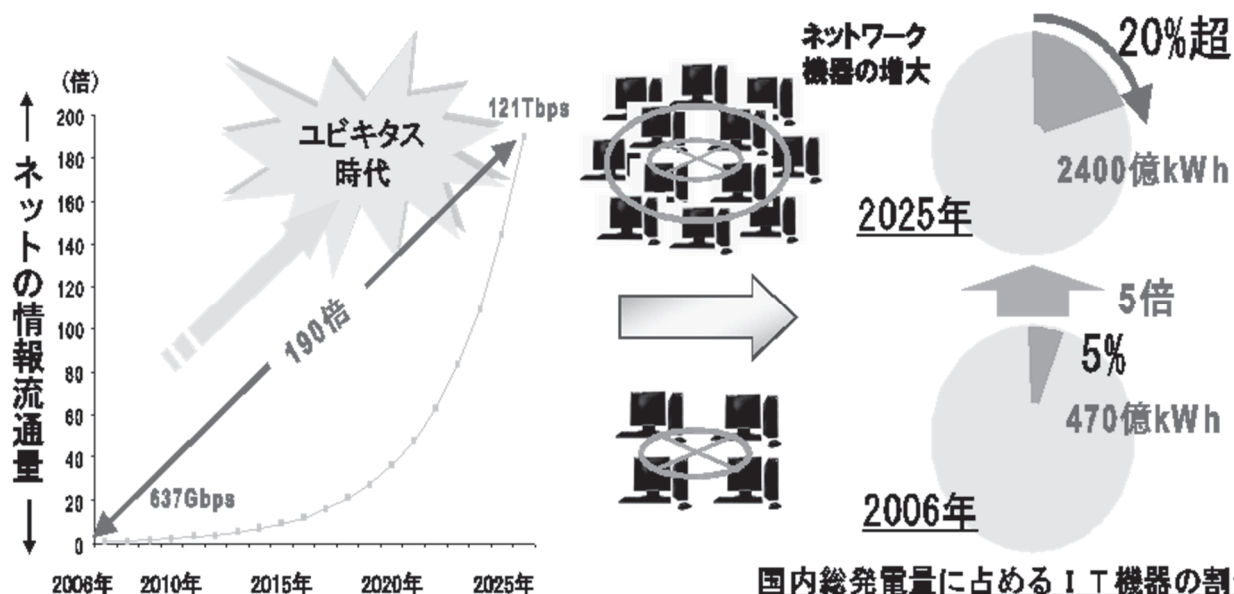
2. 個別政策に関する主な動き

2. 1 IT 機器の高性能化や低消費電力化に必要な研究開発

ビッグデータ時代を迎え、今後も IT 機器の普及や情報処理量は飛躍的に増大し、また逼迫した電力需給と相まって、高性能化や省エネ化は喫緊の課題である。経済産業省では、IT 機器の高性能化や低消費電力化に必要な重要技術の研究開発を実施した。

具体的には、半導体デバイスの高性能化や低消費電力化に必要な最先端の半導体回路の微細化や、新たな機能材料やデバイス構造に基づく超低電圧技術、材料・プロセス技術を推進する「次世代型超低消費電力デバイス開発プロジェクト」（2013 年度予算額 33 億円）、電源が切れても情報を失わず、情報処理が必要なときだけ電力を消費する情報処理技術を推進する「ノーマリオフコンピューティング基盤技術開発」（2013 年度予算額 6 億円）、膨大な情報を高速かつ低消費電力で処理するための半導体チップの三次元積層技術を推進する「次世代スマートデバイス開発プロジェクト」（2013 年度予算額 16 億円）、大容量高速データ処理に適した光配線技術を推進する「超低消費電力型光エレクトロニクス実装システム技術開発」（2013 年度予算額 24 億円）、従来の液晶ディスプレイの消費電力を半減するシート型有機 EL ディスプレイ技術を推進する「革新的低消費電力型インタラクティブディスプレイプロジェクト」（2013 年度予算額 8 億円）、LED 照明や有機 EL 照明の一層の高効率化を図る技術開発を推進する「次世代照明等の実現に向けた窒化物半導体等基盤技術開発」（2013 年度予算額 13 億円）を実施した。

2. 2 環境問題への対応



地球温暖化問題は世界全体で取り組むべき最重要課題となる中、革新的材料・製造技術を始めとする産業分野、太陽電池技術などの発電・送電分野、高度道路交通システム (ITS) など運輸分野、そしてパワーエレクトロニクスなど多部門横断的な分野にわたって重要技術の基盤を支えるのが、IT・エレクトロニクス技術である。IT・エレクトロニクス技術はこれまでも、家電などの省エネ化に大きな成果を上げてきたが、加えて今後は、IT の高度活用によって産業活動や家庭のエネルギー効率を向上させ、社会全体の低炭素化を実現させていく役割が期待されている。

一方で IT 利用の世界的拡大に伴い、IT 機器による消費電力増大の問題も深刻化すると考えられる。インターネット上に流れる情報量は、日本だけでも 2025 年に 2006 年の 200 倍に膨らみ、IT 機器の消費電力の総量は 5 倍に増大するという推定もある。

こうした背景を踏まえて、2007 年 12 月に、経済産業省が提唱した「グリーン IT イニシアティブ」の下、2008 年 2 月には、「グリーン IT 推進協議会」が一般社団法人電子情報技術産業協会 (JEITA) 中心に設立され、政府や大学とも幅広く連携して、グリーン IT の具体的施策に取り組んでいる。経済産業省では、半導体、ディスプレイ等の IT 機器の省エネ化を更に加速させるとともに、上述のとおり新しい情報化社会における、抜本的な省エネ技術の開発を進めている。また、我が国企業は製造プロセスの省エネ化だけではなく、設計、調達、物流、リサイクルといったサプライチェーン全体で環境貢献活動を推進しており、海外企業にはない強みを持っている。その中でも特に、IT

国内総発電量に占める IT 機器の割合

企業は生産性向上や環境負荷低減に資する製品・サービス (省エネ型機器や、企業の省エネにつながる IT サービスなど) の提供を通じて、社会全体の環境負荷低減に貢献していると考えられる。そのため、IT 機器における省エネ貢献量の算定方法の検討や、IT ソリューションやサービスによる省エネ貢献量の算定方法の検討、それらによる最新の市場データ、海外関連機関の動向の収集や他業界との意見交換を行った。

また、グリーン IT は全世界にわたるテーマであり、国際連携が重要である。グリーン IT 推進協議会に海外企業が参加するとともに、さらなる国際展開・国際連携に向けて海外関係機関との連携を強化すべく、2008 年 5 月には「グリーン IT 国際シンポジウム」を開催し、グリーン IT 推進協議会と米国関連団体 (The Green Grid, Climate Savers Computing Initiative, DigITal Energy Solutions Campaign) が今後の相互協力を盛り込んだ MOU を締結した。さらに、2009 年 3 月から、日米欧で官民合同のデータセンター新省エネ基準の検討を行うワークショップを約半年に 1 回の周期で定期的に (2013 年 3 月までに全 7 回) 開催し、日本発のデータセンターエネルギー効率指標がデータセンター全体を評価するアプローチとして重要であることを実測事業等の結果を基に積極的に発信している。こうした取り組みを通して、データセンターのエネルギー効率指標のガイドラインは 2012 年に 3 極で合意しており、同指標が国内外のデータセンターのエネルギー効率指標の国際標準となれば、省エネ性能に強みを持つ我が国のデータセンターの競争力が更に強化されることが期待される。

欧米だけでなくアジアとの連携も重要であり、我が国が2008年の日ASEAN経済大臣会合で提唱した「アジア知識経済化イニシアティブ」の中で、「グリーンIT」を軸とした相互協力プロジェクトを実施している。

具体的には、2009年度よりアジア各国において広く「グリーンIT」の考え方や活動が普及するよう、アジア7か国の政府、産業界の関係者が一堂に会する「アジアグリーンITフォーラム」を開催。2013年度はフィリピンで開催した。

また、同じく2009年よりアジア諸国の産業界に対して、我が国の最新の省エネ技術及び製品によるソリューションを紹介・導入することを目指して、データセンター、公共施設、プラント、工場の省エネポテンシャル診断を実施する「省エネ診断事業」を実施し、2010年には4か国8社・団体、2011年には3か国8社・団体に診断を行った。また、日本の最先端の省エネ技術を紹介するため、診断受入先企業を日本に招き研修も行っている。さらに、診断の結果を広報し、日本企業のビジネスチャンスを拡大するため、アジア各国において「アジアグリーンITセミナー」を開催。2010年度のシンガポール及び中国での開催を始めて、2011年度はベトナムと中国、2012年度はインド、2013年度はマレーシアでそれぞれ開催している。

その他、2008年9月には、我が国産学の「グリーンIT」の取り組みをより一層加速すべく、経済産業大臣賞等を授与する「グリーンITアワード」を創設し、2013年度もその取組を継続している。

2. 3. 電子政府の実現に向けて

(1) 概要

電子政府の構築は、行政分野へのITの活用とこれに合わせた業務や制度の見直しにより、利用者本位の行政サービスの提供と予算効率の高い簡素な政府の実現を目標としてきた。

政府としては、これまで「新たな情報通信技術戦略(2010年5月11日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)」及び「電子行政推進に関する基本方針(2011年8月3日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定)」の主旨に則り、電子行政に関するタスクフォースを中心に、我が国における電子政府の推進について議論を行ってきたところである。

経済産業省においては2010年度に「オープンガバメント」の実現のために様々な実証を行うためのサイト「オープンガバメントラボ」、2011年度に行政で用いられる人名漢字等約6万文字の漢字を整備した「文字情報基盤」、東日本大震災に係る復旧・復興支援制度情報を一元化した「復旧・復興支援制度データベース」、2012年度に国の政府機関初のオープンデータカタログサイトとして、経済産業省の公開データを対象とした「Open DATA METI」を公開した。また、2013年度には多くの情報を、統一フォーマット(構造)でデータ化し、誰もが共通利用できるようにする環境の実現を目指し、共有語彙基盤の整備に向けた検討を行った。

(2) 業務・システム最適化計画の推進

業務・システム最適化計画は、業務の制度面・運用面からの見直し、システムの共通化・一元化などを目的とした計画である。経済産業省では、[1]「旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム」、[2]「貿易管理業務(輸出入及び港湾・空港手続関係業務)の業務・システム」、[3]「工業標準策定業務」、[4]「経済産業省ネットワーク(共通システム)」、[5]「国家試験業務」、[6]「特許事務システム」を担当し、開発・運用等を進めている。

中でも、府省共通システムである[1]「旅費、謝金・諸手当及び物品管理の各業務・システム」については、2009年7月に最適化計画を全面改定し、設計・開発の調達手続を行っていたが、2010年2月に内閣官房において、旅費の在り方を検討するため、実態調査を行うこととなり、この実態調査を受けた検討結果を見極める必要が生じたため、内閣官房と協議の上、調達手続を一旦中止した。その後、官民合同実務家タスクフォース起草作業グループ(旅費業務)において、旅費業務の見直しの具体的な検討が進められ、2010年8月に一定の結論が得られたことから、「旅費業務等の抜本的効率化について」が各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議申合せ(2010年8月6日)となり、内部管理業務の効率化のため、旅費等の府省に共通する業務システムの整備に関し、「新たな情報通信技術戦略」に基づき、「政府共通プラットフォーム」の活用を前提として検討を進めることとされた。あわせて、「旅費業務に関する標準マニュアル(2008.11.14各府省等申合せ)」が同日付けで改定された。これを受け、作業スケジュール等

の見直しを行い、最適化計画が改定された(2012. 1. 17 CIO 連絡会議決定)。改定された最適化計画のもと、2014 年度の運用開始に向け、旅費等内部管理業務共通システムの設計・開発を行った。

(3) オープンガバメントの推進

2009 年 5 月、アメリカのオバマ政権は、大統領の指示を踏まえ、オープンガバメントの 3 原則を発表した。

[1] Transparency

(政府は透明でなければならない)

[2] Participation

(政府は国民参加型でなければならない)

[3] Collaboration

(政府は協力的(省庁間、中央地方間、対 NP0・企業・市民)でなければならない)

この考え方は、従来の電子政府の方針である、行政サービスの向上、業務の効率化とは異なる、新しい電子政府の方針となった。この方針を筆頭に、2009 年より世界各国においてオープンガバメントの取組が広まった。

世界各国の取組に合わせ、日本のオープンガバメントの先駆けとして、経済産業省ではこれまで「オープンガバメントラボ」や「電子経済産業省アイディアボックス」等、様々なオープンガバメントの実証を行っている。2013 年度は、公共データを再配布/再利用可能・商業利用可能な形式で提供すること(オープンデータ)で、様々な新ビジネスの創出や企業活動の効率化等を促し、我が国全体の経済活性化を図るため、2012 年に公開した経済産業省のデータカタログサイト「Open DATA METI」の機能及びデータの拡充を行った。また、オープンデータを活用したユースケースの創出を図る実証実験やオープンデータを活用したイベント(アイディアソン・ユースケースコンテスト)を開催するなど、オープンデータの利活用の促進を図った。

経済産業省ではソーシャルメディアの活用にも力を入れており、ミニブログ twitter の経済産業省情報プロジェクト室アカウント(@openmeti)を、2009 年 11 月に、政府機関としては初めて開設し、ソーシャルメディアの利用によって政府機関と国民・企業等との双方向のコミュニケーションを図るなど、効果的な広報活動や意見募集等を行っている。

(4) 情報の共有を促進する基盤整備

経済産業省では、「世界最先端 IT 国家創造宣言(2013 年 6 月 14 日閣議決定)」において定められている、データの組み合わせや横断的利用を容易とする共通語彙基盤の構築に向け、作業を進めている。共通語彙基盤は、官民にわたる多くの組織がオープンデータを活用し、分野を超えた情報交換を行うために、個々の単語について表記・意味・データ構造を統一し、互いに意味が通じるようにする基盤である。2013 年度には独立行政法人情報処理推進機構と協力し、共通語彙基盤の検討委員会を開催するなど、検討を行った。

2. 4. 地理空間情報の利活用の促進

(1) 経緯

地理空間情報とは、時刻に関する情報を含む位置の情報と、位置の情報に関連付けられた様々な事象に関する情報を意味している。つまり、位置情報だけでなく、建物や道路の名称・住所など地理的な情報や、それに関連した店舗の評判などの情報が含まれるものである。すべての事物・現象は位置とその事物・現象を確認した時刻を有しており、これら情報を伴った地理空間情報は情報化社会の基本となるツールになる。このため、その利活用を推進することは、国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会を実現するために重要である。

(2) オープンデータとの連携

地理空間情報と関連性のある公共データ、民間データを連係・融合したサービスモデルを発掘するとともに、公共データを利用した新産業・新サービス創出を可能にする環境の整備に取り組んでいる。

2013 年度は、地理空間情報と関連付いた自治体保有データと民間データとの連携により、社会課題(災害時物資供給、インフラメンテナンス等)の解決に寄与するサービスモデルの実証や、公共データの利用を促進するためのツールの整備等を実施した。

2. 5. クラウドコンピューティングの普及・促進の取組

情報技術は技術の高度化に伴い、社会基盤としての重要性が日々高まっている。情報技術の中でもクラウドコンピューティングは、IT 業界のみならず、農業や商業など、

様々な業界からその普及、発展が期待されており、我が国産業の競争力強化と IT 利活用による産業の高度化を実現し、経済成長を支えるとともに、国民生活全般にわたる質の向上を図るためには、その活用と普及が有効である。

このような状況の中、経済産業省においては、2012 年 10 月に米国政府とクラウドコンピューティングに関するワーキンググループを開催し、クラウドを取り巻く法規制やデータ保護、セキュリティ等について議論を行った。日米両国がクラウドの更なる普及と適切な仕組みの整備について引き続き議論を行うことを確認した。

また、国内におけるクラウドコンピューティングの普及に向けて、総務省・文部科学省と連携してビッグデータ重点施策パッケージをまとめた。この中では、2015 年度までにビッグデータ時代の新たな情報処理技術基盤として、時々刻々と生成される膨大なデータに対して逐次的に「高度な解析」を実行し、リアルタイムに知識を抽出する技術確立するためのロードマップを作成し、2013 年度からの具体的な技術開発テーマを設定した。

予算事業としては、新たな情報インフラとしてクラウドコンピューティングを普及させるため、「クラウドコンピューティング環境の信頼性確保」「クラウドコンピューティング環境の構築、運用に係る可用性確保」「クラウドコンピューティング環境における消費電力削減」の 3 つを課題とした研究開発「ソフトウェア制御型クラウドシステム技術開発プロジェクト」を行った。

2. 6. IT・データの利活用の推進

2011 年 8 月の産業構造審議会情報経済分科会「中間とりまとめ『融合新産業』の創出に向けて～スマート・コンバージェンスの下でのシステム型ビジネス展開～」の中で策定された、大量のデータの活用を通じた新ビジネス創出を図るためのアクションプランを実現するため、2012 年 6 月に「IT 融合フォーラム」を立ち上げ、2012 年度から 2013 年度にかけて、「IT 融合システム開発事業」を実施した。今後新事業が創出される可能性が高い分野であり、かつ、我が国が要素技術等で強みを持つ分野（医療・健康、農業、自動車・交通等）において、異業種・異分野の企業、大学及び研究機関からなるコンソーシアムの組成を支援し、システム研究開発プロジェクトを実施した。

分野横断的な課題への対応としては、2012 年 11 月に「IT

融合フォーラム・パーソナルデータ・ワーキンググループ」を開催し、事業者がパーソナルデータを取得する際に満たすべき、消費者に対する情報提供や説明に係る「分かり易さに関する手法・アプローチ」を示した。2013 年度には、当該手法・アプローチを広く普及させるため、これを実践しようとする協力事業者を募集した上で、当該事業者による「分かり易さに関する手法・アプローチの実践案」を試行的に評価する取組を実施した。また、試行的な評価から得られた知見を基に策定した「評価基準」及びモデルとなる事業者の取組を取りまとめた「ベストプラクティス集」を公表した。あわせて、「評価基準」を基に、第三者として行政や専門家が事業者の相談に応じる仕組み（事前相談評価）を整理し、公表した。

政府全体においても、2013 年 6 月の「日本再興戦略」において、オープンデータやビッグデータの利活用を推進するため、データ利活用と個人情報及びプライバシーの保護との両立に配慮したデータ利活用ルール策定等を進めることが決定された。これを受け、個人の権利利益侵害を未然に防止することを通じて、国民の安全・安心を確保しつつ、事業者の「利活用の壁」を取り払うこと等によって新産業・サービスの創出を実現するための環境整備について議論が行われ、2013 年 12 月には、「パーソナルデータの利活用に関する制度見直し方針」が取りまとめられた。

2. 7. 個人情報保護の推進

2005 年 4 月に、個人情報保護に関する法律が全面施行されて以降、個人情報保護に関する国民の意識の高まりとともに、事業者の取組も進んでいる。

一方、個人情報保護の取組が不十分なケースも存在し、2013 年度には、経済産業省に対して、約 3100 件の個人情報流出事案の報告がなされた。それらの事案に対して、個々に必要な指導を行うとともに、各種調査事業の実施等を通じ、広く事業者への啓発に取り組んだ。

また、企業活動の国際化が進む中、国外での個人情報の取扱いも重要となっている。2013 年 6 月には、企業等の越境個人情報保護に関する取組について、APEC プライバシー原則への適合性を認証する制度である APEC 越境プライバシールールシステム（CBPR システム：Cross Border Privacy Rules system）への参加申請を行った。

2. 8. スマートコミュニティの普及促進

「スマートコミュニティ」とは、エネルギーや交通等のシステムが IT により最適化されることで実現する、便利で効率的な社会システムである。特に、エネルギー分野においては、需要サイドからも情報提供が行える双方向のシステムであるスマートグリッドの構築によって、データ取得環境の整備が進展している。具体的には、スマートメーター、家電等から様々なデータの取得が可能となっており、そうしたデータを利活用することによって、エネルギー分野に止まらない新たなサービスの創出が期待されている。

スマートコミュニティを実現するためには、電力系統から各家庭に設置されている家電機器までが、メーカーのいかんによらず、相互に通信できる環境整備が必要となる。このため、2012 年 6 月には、スマートコミュニティアライアンス (JSCA) の中に、「スマートハウス・ビル標準・事業促進検討会」を設置し、通信メディア及びインタフェースの標準化、ECHONET LITE 規格の国際標準化の推進、ディマンドレスポンスシステムの標準化等の検討を行った。2013 年度には、2 回の検討会を開催し、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム (HEMS) と各機器との間での通信手段 (例: Wi-Fi、920MHz 無線等) の特定や、HEMS 情報基盤を介した電力利用データの活用を行う上での情報取得経路に関するケース分類を実施した。

また、標準化の検討と併せて、2012 年度の補正予算事業「スマートマンション導入加速化推進事業」によって、マンション・エネルギー・マネジメント・システム (MEMS) の導入を支援した。

こうした取組を通じて、マンション及び一般住宅等の小口需要家を束ねることで効果的にエネルギー管理サービスを行う事業者 (アグリゲーター) を育てるとともに、HEMS や MEMS から取得される電力利用データを利活用した様々なサービスの創出に取り組んでいる。

一方、インフラシステム輸出の促進及びエネルギー需給緩和の観点から、スマートコミュニティの海外展開を推進している。我が国のインフラは高性能であるものの、コストが優先される新興国では、必ずしも高い評価が得られない場合がある。このため、社会システムを最適化するスマートコミュニティとしてパッケージで提案することによって、価格競争に陥らず、我が国の強みを活かすことを目

指している。

具体的な取組としては、まず、スマートコミュニティの海外展開の先行事例を醸成し、横展開を加速するため、2013 年には、計 14 件の事業可能性調査を実施した。

また、政府レベルでの事業推進を図るため、官民が参画する政府間協議を実施した。例えば、インドの案件については、日印局長級を共同座長とするデリー・ムンバイ間産業大動脈構想 (DMIC: Delhi-Mumbai Industrial Corridor) スマートコミュニティワーキンググループを 2 回開催し、個別事業の進捗状況の確認や電力・環境規制緩和などの横断的課題の解決に向けた交渉を行った。

2. 9. 電子商取引の推進

2013 年 9 月に公表した電子商取引の市場及び実態についての調査報告書によれば、2012 年 1 月から 12 月の我が国の企業間電子商取引市場規模は 262 兆円 (前年比 101.7%) と拡大し、消費者向け電子商取引市場規模も 9.5 兆円 (前年比 112.5%) と増加傾向にあり、商取引の電子化が引き続き進展していることが明らかになった。

国内の電子商取引市場の調査のみならず、国境を越える電子商取引の実態に関する調査も実施した。

経済産業省では、2002 年 3 月から、インターネットショッピング等の電子商取引、情報財取引等に関する様々な法的問題点について、民法を始めとする関係法令がどのように適用されるかの解釈について、一定の考え方を示す「電子商取引及び情報財取引等に関する準則」を公表している。2013 年 9 月には、新たな裁判例や著作権法改正に伴う修正等について、7 項目の改訂を行った。

2. 10. インターネット上の違法・有害情報対策

インターネットの利用環境の変化に対応するため、望ましいフィルタリング提供の在り方についての判断基準を策定するとともに、ゲーム機などの新たなインターネット接続機器に対応した機器の利用状況などの継続的な調査や、保護者が適切にフィルタリングを利用できるよう、セミナーなどを通じた情報提供・普及啓発活動を実施した。2013 年度には、青少年、保護者、学校関係者等向けセミナーを 15 回、計 1772 人を対象に開催するとともに、インストラクター等の指導者向け研修会を 20 回、計 478 人を対象に開催した。

2. 11. 国際関係の取組

IT 分野におけるシームレスな環境整備（標準化、ルール策定、システム構築）を行うため、OECD、APEC 等の国際機関における多国間協力と二国間協議とを活用している。また、WTO、FTA/EPA を利用した貿易投資自由化、プロジェクトを通じた市場開拓支援、情報通信分野のインフラシステム輸出支援など、我が国 IT 企業の海外における事業展開の円滑化を図っている。さらに、海外の優秀な人材、企業等による我が国市場へのアクセスの確保を通じた国内市場の活性化、海外の IT 政策に関する情報収集、海外への情報発信による政策支援等を実施している。

(1) OECD 情報・コンピュータ・通信政策委員会

1982 年に OECD 情報・コンピュータ・通信政策委員会（ICCP）が設立され、情報・コンピュータ・通信分野の技術面及びサービス面における問題を検討し、経済や社会に与える影響などを分析している。ICCP 傘下には、情報セキュリティ・プライバシー作業部会（WPISP）、情報経済作業部会（WPIE）、情報社会統計作業部会（WPIIS）、通信インフラ・サービス政策作業部会（WPCISP）の 4 つの作業部会が設置されていたが、2013 年 12 月に開催された第 66 回 ICCP 会合で組織再編が議論され、ICCP はデジタル経済政策委員会（CDEP）に名称が変更されるとともに、WPIE と WPIIS を統合し、新たにデジタル経済計測分析作業部会（WPMAD）を設置することとなった。また、WPISP はデジタル経済セキュリティ・プライバシー作業部会（SPDE）に名称が変更された。

2013 年は、WPISP で検討が続けられていたプライバシーガイドラインの改正がまとまり、7 月に理事会から勧告された。また、セキュリティガイドラインについては、専門家グループを設置して見直し項目の検討が進められていたところ、これを正式に改正することが決定された。さらに、世界的なビッグデータの利活用やデータ分析技術の進展を踏まえ、経済社会にデータが与える効果を共有するため、これらをテーマとする「知識経済に関するグローバルフォーラム」を 2014 年 10 月に東京で開催することが決定された。

(2) APEC 電子商取引ステアリング・グループ

APEC においては、1998 年に策定された「電子商取引の取組に関する行動指針」の実施のために電子商取引ステア

リング・グループ（ECSG）が設置され、その傘下にデータプライバシーサブグループ（DPS、2003 年設置）及びペーパーレス貿易サブグループ（PTS、2004 年設置）が置かれている。

日本が参加している DPS においては、2004 年 11 月に APEC 情報プライバシー原則を含む「APEC プライバシー・フレームワーク」が承認され、同フレームワークに基づく国内個人情報保護制度の創設を各エコノミーに推奨してきている。

また、ビジネスのグローバル化に伴い、個人情報が頻繁に国境を越えて移動する状況下において越境個人情報の保護が大きな課題となっていることから、2008 年 2 月以降、個人情報が国境を越えても APEC 情報プライバシー原則に基づき保護されるための制度（1. 「APEC 越境プライバシールールシステム（CBPR）」＝企業の越境個人情報保護に係る取組に関し、APEC プライバシー原則への適合性を認証する企業認証制度、2. 「国際法執行のための協力取決め（CPEA）」＝国境を越えた個人情報の移転元エコノミーにおける個人情報保護法令の執行機関が、自エコノミーにおける法令執行のために、移転先エコノミーの執行機関に対し、情報の提供、調査等の協力を依頼することができる取決め）の構築を検討してきた。

CBPR に関する 2013 年の取り組みとして、6 月に日本が CBPR への参加を申請した他、欧州のデータ保護制度における拘束的企業準則（BCR）と CBPR との相互運用性の確保を目的とする共同作業グループで検討されてきた双方の制度を一覧で比較する文書（コモン・レファレンシャル）が取りまとめられ、欧州委員会第 29 条作業部会及び APEC で承認され、公表された。

CPEA に関しては、2010 年に枠組が始動して以降 2012 年までに日本を含む 6 エコノミー、20 機関が参加してきたが、2013 年 9 月には日本から新たに復興庁が加わった。

(3) APEC 電気通信・情報作業部会

APEC 分野別大臣会合の作業部会として 3 つのサブグループ（DSC（ICT 開発 SG）、LSG（自由化 SG）、PSGG（セキュリティ・繁栄 SG））から構成されている。

2013 年は 4 月にインドネシアで第 47 回 TEL 会合、9 月に米国で第 48 回 TEL 会合が行われた。

(4) アジア知識経済化イニシアティブ

ASEAN 域内における市場統合の更なる高度化や人材育成の強化を進めるため、経済連携協定（EPA）後の中長期的な協力の枠組みとして、2008 年 8 月にシンガポールで開催された日 ASEAN 経済大臣会合において二階経済産業大臣から提唱されたもので、アジア域内の IT 基盤を整備し、IT の高度利用による域内のシームレスな知識経済圏の構築を目指すことを目的に毎年取り組みを進めている。2013 年は、省エネ診断、セミナー、研修等を内容とするグリーン IT の推進に特化して実施した。

(5) 日越電子商取引法制度協調会合

アジア知識経済化イニシアティブに基づく取組の一つとして、2009 年にハノイにおいてベトナム商工省との第 1 回日越電子商取引法制度協調会合を開催した。以降、毎年継続的に開催しているところ、2013 年 10 月には第 5 回会合をハノイにおいて開催した。会合では、ベトナムの電子商取引にかかる法整備状況の報告を受けるとともに、我が国の電子商取引及び情報財取引等に関する準則の解説や、関連する日本の法制度について紹介を行った。本会合の翌日には、ベトナムと日本の電子商取引にかかるビジネスの促進を目指し、官民合同の日越電子商取引セミナーを実施した。

(6) インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話

インターネットを活用した経済活動が拡大する中、インターネットエコノミーに関する幅広い政策課題について意見交換を行うべく、「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話」の第 5 回局長級会合を 2014 年 3 月に東京において開催した。日本側は当省、総務省、外務省等、米国側は国務省、連邦通信委員会等が参加した。パーソナルデータの利活用とプライバシー保護や、サイバーセキュリティに関する国際協調、オープンデータの活用に向けた環境整備やクラウドコンピューティング技術の普及など、インターネットエコノミーに関する幅広い政策課題について、産業界の意見、日米双方の取組を紹介しつつ、意見・情報交換を行った。

(7) 日印 IT エレクトロニクスに関する日印合同作業部会

2013 年 2 月のシバル通信 IT 大臣と茂木経産大臣との会

談を受け、日本とインドの IT・エレクトロニクス産業の連携を更に加速し、双方の競争力強化を図る観点から、「日印 IT エレクトロニクスに関する日印合同作業部会（以下、JWG）」を設置し、その第 1 回局長級会合を 2013 年 11 月にデリーにおいて開催した。本 JWG は、民間セッション、官民合同セッション及び政府間セッションの 3 部構成となっており、それぞれのセッションを通して産業界の展望、関連政策、ビジネスチャンス等についてお互いの立場を理解する機会となり、日印企業間のビジネス連携を強化するために日印両政府間で共に一層協力していくことが合意された。産業界からは、日本政府とインド政府の双方に対して、産業界間の連携と貿易拡大の促進に対する支援を求めるとともに、IT・エレクトロニクス分野における日印間の様々な課題の解決に向けた具体的な要望が示された。

サービス産業政策

1. 主要産業・政策に関する主な動き

1. 1. サービス産業

1. 1. 1 サービス産業の現状

先進国経済においては、サービス産業のウェイトが、実質 GDP、雇用の両面で着実に拡大を続けており、我が国も例外ではない。

我が国の実質 GDP の内訳を見ると、全体の約 7 割をサービス産業が担っている。また、就業者数の全産業に占める割合も約 7 割であり（参照：総務省経済センサス）、引き続き、サービス産業に期待される役割は大きなものとなっている。

加えて、サービス産業は製造業や諸外国と比較して生産性が停滞しており、生産性水準の同一産業内格差が大きいこと等から生産性向上の余地は大きく、引き続き、産学官を挙げてサービス産業の生産性向上に取り組んでいくことが重要である。

このため、2014 年 1 月 20 日にサービス産業の生産性向上・高付加価値化に向けた新たな具体的方策の検討を行う場として、サービス産業の高付加価値化に関する研究会を設置し、2013 年度中に、4 回開催した。

1. 1. 2. サービス産業生産性向上施策の推進

(1) サービス産業生産性協議会による活動

2006 年 7 月、財政・経済一体改革会議が策定した「経

「経済成長戦略大綱」のなかで、産学官によるサービス産業生産性協議会の発足が明記された。これを受けて、経済産業省に設置された「サービス産業のイノベーションと生産性に関する研究会」において、報告書（サービス産業におけるイノベーションと生産性向上に向けて）を取りまとめ、同協議会の役割等の基本構想を策定した。2007 年 5 月、サービス産業を始め製造業、大学関係者、関係省庁など幅広い関係者の参加のもと、財団法人社会経済生産性本部（当時）に、サービス産業生産性協議会が設立された。

日本再興戦略（2013 年 6 月 14 日）において、「サービス産業生産性協議会を国民運動として再構築することとし、来年度中に、活動参加企業数を 10 倍に拡大しつつ、サービス産業の高付加価値化に向けた人材育成と経営支援を本格化させる。」と記載されている。

具体的な活動としては、フォーラム開催等を行った。

また、2013 年度も、顧客に提供する商品・サービスの品質を評価し、各業界・各企業の業界横断的なベンチマーキングを行うことを目的とした日本版顧客満足度指数（Japanese Customer Satisfaction Index=JCSI）について、国内の主なサービス業 33 業種・業態 416 社を対象に調査を行い、その結果を分析し、各業界の顧客満足度等を公表した。

(2) おもてなし経営企業選

多くのサービス事業者は、少子高齢化、価格競争の激化、グローバル化への対応等、厳しい競争にさらされている。

一方、各地域には、地域・顧客との関係を徹底的に強化することで、価格競争に陥ることなく、顧客ニーズに合致したサービスを継続的に提供し、「顧客」のみならず「社員」、「地域・社会」から愛される経営を実現している企業が存在している。

そこでこのような企業で行われている「社員の意欲と能力を最大限に引き出し、地域・社会との関わりを大切にしながら、顧客に対して高付加価値・差別化サービスを提供する経営」を「おもてなし経営」と称し、地域の事業者へ気づきを提供し、目指すべきビジネスモデルの一つとして推奨。2013 年 3 月に 50 事業者、2014 年 3 月に 28 事業者を選出・公表した。

(3) サービス産業の国際展開

近年、日本国内の人口減少等により、我が国のサービス産業においても海外展開を検討する動きが活発化しており、特にアジア新興国への進出件数は増加している。

我が国サービス産業は、海外進出先での雇用創出や、ノウハウ移転による各国サービス産業の高度化・生産性向上、従業員研修や教育サービスを通じた良質な人材育成により、各国の持続的発展に対して貢献できる可能性がある。一方でアジア各国ではサービス産業の現地進出に対する非関税障壁も存在している。

2013 年度は、我が国サービス産業の更なる国際展開を推進するための戦略策定調査、タイへの経済協力の方針性調査を行った他、ビジネス環境整備のためにベトナム、ミャンマーに対する研修事業を行った。

(4) サービス工学研究センターによる活動

サービス産業の生産性を持続的に向上させるためには、勘や経験に頼りがちなサービスに工学的な手法を導入することが有効である。そこで 2008 年、サービス工学に関する研究開発及び実証を担う「サービス工学研究センター」を（独）産業技術総合研究所のもとに設立し、同センターを中心としながら、サービス分野への工学的手法の基盤技術を研究してきた。

サービス工学の成果は、独立行政法人産業技術総合研究所（産総研）技術移転ベンチャーやライセンス等を通して多くのサービス現場で利用されている。

2013 年にはサービス学会が設立され、産学官共同での研究開発、人材育成の拠点となっている。

1. 2. ヘルスケア・医療機器産業

我が国は、国民皆保険制度の下、低コストで質の高い医療サービスを国民に提供してきた結果、世界一の健康長寿国になった。また、国民の生活様式の変化に伴い、医療・介護・健康関連分野におけるサービスニーズは多様化しており、公的保険制度を中心とした医療・介護サービスだけでは、こうしたニーズにきめ細かく応えることは困難になってきている。しかし、視点を変えてみると、このようなニーズの拡大や、消費の主体となりうる高齢者の存在は、医療・介護・健康関連サービス市場が今後大きく伸びる可能性を示している。

(1) 医療の国際化

日本は、少子高齢化という課題に世界に先駆けて直面している国であり、その課題に対応するサービスや機器について世界をリードできる立場である。また、がん診断・治療を始めとする日本の医療技術も国際的に評価されている。このため、日本の良質な医療機器やサービスを海外に展開することは、国際貢献と国内における関連産業の活性化に繋がると期待される。また、外国からの需要に応えることが、日本の医療への新しい視点を獲得の機会ともなると考えられる。

日本の強みが発揮できる分野を特定した上で、医療サービスと医療機器が一体となった海外展開や、国内の医療機関において海外からの外国人患者を受け入れることは、日本の医療の国際化に繋がるものである。しかしながら、これまで日本の医療機関においては、医療の国際化に関する取組は、十分行われてこなかった。このような背景を踏まえ、経済産業省として 2013 年度に海外展開についての実証・調査事業として 16 か国対象に 29 案件を実施した。あわせて、外国人患者受入れに当たっての課題整理や対応策の検討等も行った。

(2) 医療・介護周辺サービス

(ア) 医療・介護周辺サービス

少子高齢化が進む我が国では、国民の医療、介護、健康に関する関心は高まりを見せており、生活習慣病の患者や高齢者の単身世帯のさらなる増加が見込まれる状況において、運動・栄養指導や生活支援サービス等、医療・介護周辺のサービスに対する需要もますます増えてくることが想定される。

こうした社会構造の転換に伴う医療・介護及びその周辺分野における需要は、社会保障のコストとされる一方で、「新成長戦略」でも指摘されているとおり、産業面から見ると、高齢社会の需要に適切に応えながら内需を主導し、雇用を創出する成長産業となりうる側面を持っている。一方、需要の増大に対応する供給面に目を向けると、資源の不足・偏在や制度上の課題等により、適切なサービスを提供することが困難な状況も存在し、限られた資源を効率的に活用し、安心・安全を確保していく体制整備が必要不可欠となっている。

そのような中、公的保険サービスの周辺に存在する保険外のサービスへの医療・介護機関や民間事業者参入と産業

創出に向け、規制や制度等の課題を明らかにするとともに、その課題解決に向けた検討やビジネスモデルの定着、保険者機能の強化等を進めるための仕組みや工夫を検討した。

(イ) 新たなヘルスケアサービスの創出

患者や消費者本位の多様で質の高いサービスを提供する体制の構築及びその自立的な発展を促すことを目的とし、多様な医療・介護関連ニーズに応える民間サービスについて、業態転換・拡張や事業連携により既存の事業資産を活用しながら新たなヘルスケアサービスを創出することを支援するとともに、医療・介護機関と民間事業者の連携や事業の立ち上げを促進するためのサポート機能を有する事業体を支援した。

(3) 医療情報化

情報技術の医療・健康分野での活用を促進するため、ITを活用し、国民が自らの医療・健康情報を収集・管理する仕組みとして「どこでも MY 病院」構想の実現に向けた基盤の構築及びルール策定を行った。また、地域内の医療機関間での情報共有を可能にし、地域に偏在化している医療資源の有効な活用の体制を構築した。さらに、現在各医療機関にある情報を安全に連携させるために、医療情報を扱う医療従事者の認証を的確に行う仕組みや、標準化した情報の提供に必要とされる様々な要件を満たすモジュールの開発等を行い、医療機関間での情報連携に必要とされる仕組みを整備した。

(4) 医療機器

(ア) 業界の現状

高齢化の進展に伴い国内の市場規模は 2003 年以降徐々に増加し、2013 年は約 2 兆 6,959 億円（前年比 3.9%増）となり、過去最大の市場規模となった。また、我が国の医療機器市場は、貿易収支全体で見ると輸入超過で推移しており、特に、ペースメーカー、人工呼吸器、ステントなどの主要な医療機器は、輸入に大きく依存している。

(イ) 医療機器開発

健康的で安らかな生活を求める国民の願いは強く、がんや生活習慣病等の克服、患者 QOL（生活の質）や生存率の向上をもたらす診断と治療の実現に向けて、革新的な医療機器の研究開発の推進とその普及が求められている。

係る観点から、2013 年度は、我が国の死亡原因第 1 位

の疾患であるがんについて、微小ながんを早期に発見し、最適な治療を実現するため、我が国の優れた技術を活用し、高精度な画像診断、病理診断、血中がん分子・遺伝子診断に係る医療機器や、次世代放射線治療機器の開発を行う「がん超早期診断・治療機器総合研究開発プロジェクト」を推進した。

また、先天的あるいは後天的に失われた組織・器官・機能等を補助・代替し、高齢者や患者の機能回復を推進するため、再生医療技術を活用し生体内で自己組織の再生を促す再生デバイスの開発や、小柄な体格にも適用可能な植え込み型補助人工心臓の開発を行う「次世代機能代替技術研究開発事業」を推進した。

さらに、今後実用化が期待される先進的な医療機器の開発の効率化・迅速化を図るため、厚生労働省との連携の下、薬事審査を見据えつつ、医療機器の開発に必要な評価項目等を明確化する医療機器開発ガイドラインの策定を行った。

これらに加え、高度なものづくり技術を有する中小企業や異業種企業の新規参入と、医療機関・大学等との連携を支援し、医療現場のニーズに応える医療機器の開発・改良を行う「課題解決型医療機器等開発事業」を推進した。

(ウ) 福島県における東日本大震災からの復興

2011年3月11日に発生した東日本大震災及び原子力災害による被害を受けた福島県において、福島県民の医療・福祉・生活の質の向上を図るとともに新産業・雇用創出を通じて福島県の復興に資することを目的とした施策を実施した。

具体的には、2012年度に引き続き、BNCT（ホウ素中性子捕捉療法）や手術支援ロボットの開発・実証、県内ものづくり企業・医療機関等が連携した医療機器・ロボット等の開発・実証等を行った。

また、福島県を始め全国の医療機器の研究開発・安全対策、事業化を支援するため、大型動物を用いた安全性評価や薬事法の許認可等に関するコンサルティング等の機能、企業が共通で活用できるトレーニングセンター設備を備えた拠点を整備している。

(5) 福祉用具産業

(ア) 業界の現状

2012年度の市場規模は、約1兆2,346億円（前年度比

5.2%増）。障害者等の身体特性等に対応する機器であり、小規模の小売店（いわゆる介護ショップ）が多く、多品種少量生産であることから中小企業性が強い。

2012年4月より、一部の福祉用具の貸与（13品目）・購入（5品目）が、介護保険の給付対象となった（自己負担1割）。

(イ) 福祉用具開発

心身の機能が低下し日常生活を営むのに支障のある高齢者、心身障害者及び介護者のQOL向上の実現のため、福祉用具の研究開発を行う「福祉用具実用化開発推進事業」を推進しており、2013年度においては7件のテーマを新規採択した。

クールジャパン政策

1. 主要産業・施策に関する主な動き

1. 1. クールジャパン政策

内需減少等の厳しい経済環境の中、自動車等の従来型産業に加え、衣食住やコンテンツを始めとした日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え（「日本の魅力」の事業展開）、新興国等の旺盛な海外需要を獲得し、日本経済の成長につなげていくことが必要。そのため、経済産業省においては、海外展開を①海外現地での日本ブームの創出、②現地で稼ぐためのプラットフォーム構築、③日本への外国人観光客のインバウンドと3段階の戦略的な海外展開に基づきクールジャパン政策を展開している。

「クリエイティブ産業国際展開懇談会」において、外部有識者と共に引き続きクールジャパン政策の方向性を議論し、2013年6月に中間取りまとめがされた。

(1) クールジャパン戦略推進事業

海外からの収益をこれまで以上に獲得できる新たなビジネスモデル構築の観点から、日本の製品やサービス等に、日本のライフスタイル・価値観や、日本の新たな産業構造を背景とした「クールジャパン」の要素を取り入れ、日本の産業の付加価値を高め、国際競争力を強化することを目指し、2013年度には13事業を採択した。

(2) クールジャパンの芽の発掘・連携促進事業

クールジャパン商材による海外展開やインバウンド獲得に意欲ある地域の中小企業等と、プロデューサー人材と

の連携によって、クールジャパンの芽（商材）を磨きあげる「プロデューサー人材派遣事業」を行うとともに、このような中小企業等が海外展開するに当たって企業コンソーシアム形成を促すための場の提供を行う「横断的異業種交流会開催事業」を実施した。また、海外諸国・都市の需要把握等による「発掘連携側面支援事業」では、6か国において見本市への出展・セミナーや商談会を開催した。

(3) 株式会社海外需要開拓支援機構

クールジャパン戦略の第2段階である「現地で稼ぐためのプラットフォーム構築」を担うものとして、我が国生活文化の特色を生かした魅力ある商品やサービスの海外における需要の開拓等の事業活動に対し、財投特会を活用したリスクマネー供給等の支援を行う株式会社海外需要開拓支援機構を設立するための法（株式会社海外需要開拓支援機構法）が2013年6月に成立・施行され（同年9月18日）、同年11月に株式会社海外需要開拓支援機構（クールジャパン機構）を設立した。

1. 2. コンテンツ産業

(1) コンテンツ産業の現状

日本のコンテンツ産業の市場規模は2012年において約12兆円で、米国に次いで世界第2位である。日本コンテンツは「クールジャパン」として国内外で高く評価されているが、現状においては、国内市場は伸び悩んでおり、また、成長するアジア諸国等の海外からの需要を取り込めていないのが現状。

(ア) 映画産業

我が国の映画興行収入は、近年は2000億円規模で推移し、2010年には史上最高となる興行成績を記録したが、2011年には東日本大震災の影響や2010年に沸騰した3D映画の反動等もあり、2008年以来となる2000億円を下回る成績を記録した。2013年は『風立ちぬ』の興行収入120億円を超える大ヒット、また、『ONE PIECE FILM Z』や『モンスターズ・ユニバーシティ』等のヒット作に恵まれたものの、2000億円には届かない結果となっている。（図1）

洋画におけるハリウッド大作の人気低迷／史上最高を記録した2010年の興行収入増の原動力であった3D映画の失速／スクリーンのデジタル化の加速もあり、劇場公開

された作品は邦画・洋画ともに順調に本数を増やしているものの（2013年1,117本）、若年層を中心とする消費者の映画館離れなどの流れも市場が縮減した要因と考えられる。

映画館のスクリーン数も2013年は3,318館と、過去最高であった2010年より94館減少している。これは、地方の映画館の老朽化による閉館が相次いでいることが大きな理由である。一方で全映画館に占めるシネコンの割合は年々増加していることから、邦画大手やハリウッド・メジャーの映画会社以上に、インディペンデント系の映画会社への影響は大きく、多額の負債を抱え、倒産する会社も少なくない。

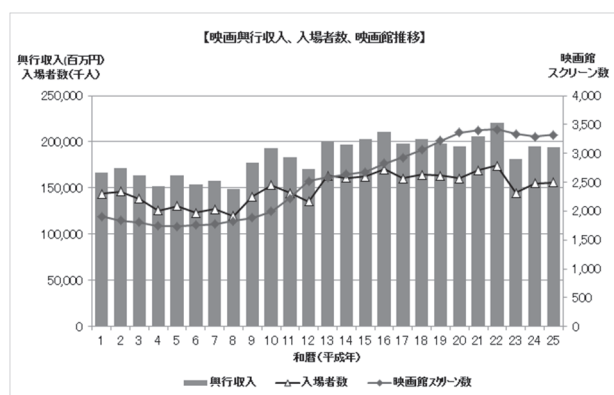


図1：映画興行収入、入場者数、映画館数の推移（出典）日本映画製作者連盟統計

映画産業の国外展開について、日本の原作のハリウッド等でのリメイクは、リメイク権を売却する権利の売切が一般的であり、ハリウッドで成功しても、日本の原作者・製作者へのリターンは限定されているケースが多い。

また、日本映画の輸出売上額については、大手映画会社の統計では約65,178千ドル（2013年）で、前年比123%と若干持ち直しているものの、国内の年間興行収入比の3%であり、引き続き日本映画の海外市場での収益獲得は停滞している状況にある。（図2）

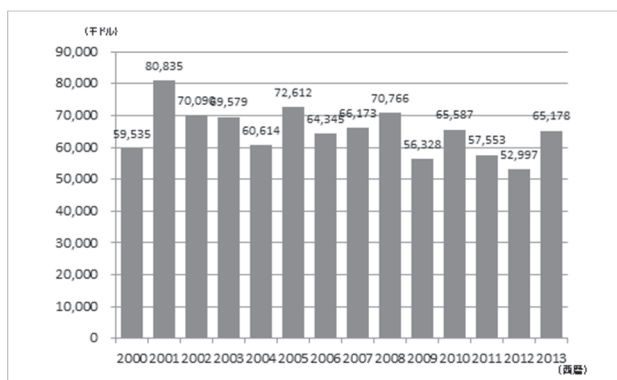


図 2：日本映画輸出実績

(出典) デジタルコンテンツ白書

(イ) アニメ産業

アニメ業界売上高は、2005 年を頂点としてその後減少傾向にあったが、2010 年代に入り回復している。

アニメ制作会社の売上げのうち、収入の柱となるビデオ販売は近年減少の一途。配信の分野は僅かながら増加傾向にあるものの、現状では市場として小さく、他の減少分を補うほどには伸びていない（図 3）。近年メディアは多様化してきているが、それに伴い、一つ一つのメディア価値は小さくなっているのが現状である。

テレビ放送作品数及び制作分数も 2006 年をピークに減少していたが、2011 年以降は上昇傾向。（図 4）

アニメ産業における国外展開について言及すると、日本のテレビアニメは、世界各国でテレビ放映実績があり、また劇場版アニメも、「千と千尋の神隠し」（2002 年、ベルリン国際映画賞（金熊賞））、「時をかける少女」（2007 年、国際アニメーション映画祭特別賞）、「つみきのいえ」（2008 年、米国アカデミー賞）等が高い評価を受けている。

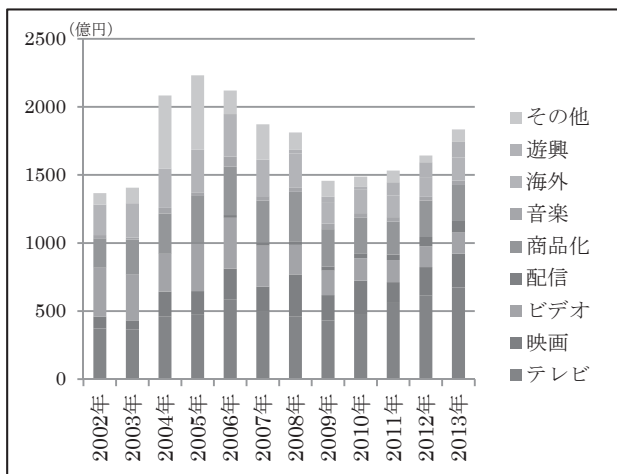


図 3：アニメーション業界売上高の推移

(出典) アニメ産業レポート 2014

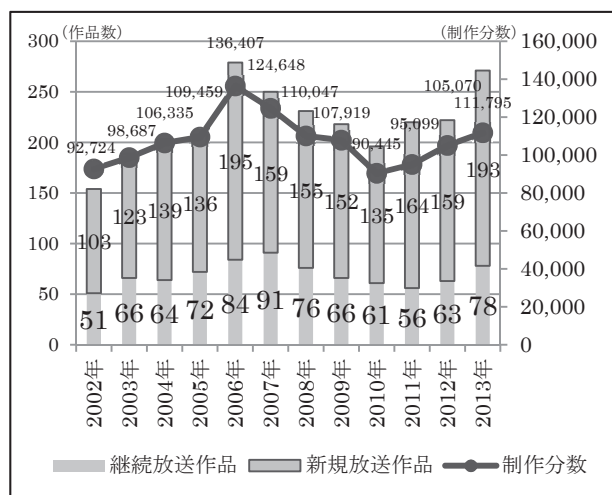


図 4：テレビ放送作品タイトル数、制作分数

(出典) アニメ産業レポート 2014

(ウ) 音楽産業

我が国の音楽産業全体の市場規模は、音楽ソフトの生産額が前年比 16.7%減となり、急激な落ち込みが生じた。

その中でも、音楽パッケージについては、総生産額が前年比 87%の 2,705 億円となり、1980 年以来の最低額となった。また、有料音楽配信においても、フィーチャーフォンからスマートフォンへの移行が進む中で、フィーチャーフォン向けのシングルトラックの販売に落ち込みが見られ、前年比 77%の 417 億円となった。

これに対して、コンサート・ライブ市場については、以前より成長が見られてきたが、2013 年においても、国内音楽コンサートの年間売上額が過去最大の 2,318 億円に達するなど、好調を維持している。中でも国内歌謡曲・演歌の公演数が大きく増加している。

日本アーティストの海外展開について見てみると、2013 年では過去最大規模の計 172 組のアーティストが海外でライブ等を開催した。特に、ワールドツアーを実施するアーティストの増加や、ライブ実施国数の拡大等が見られ、日本の音楽が着実に世界に浸透してきているといえる。

(エ) ゲーム産業

家庭用ゲーム出荷金額は、新型ハードウェアの発売やヒットタイトルの有無によって大きく左右される傾向にあり、2013 年のソフトウェア出荷金額規模は約 1 兆 4,306 億円となっている（図 5）。

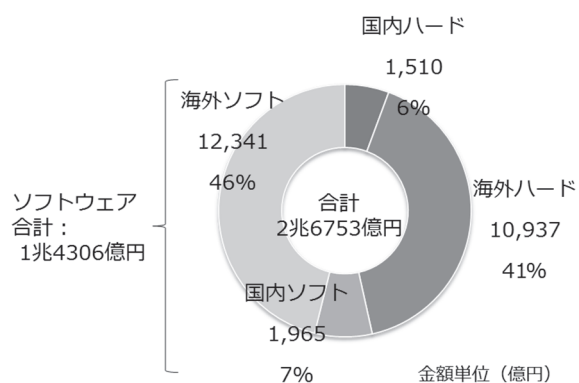


図5：ハード・ソフト別家庭用ゲーム総出荷金額規模(2013年)(単位：億円)

(出典) CESA ゲーム白書

また、オンラインでのゲーム配信が拡大するなか、特に、パッケージ販売後の運営サービスを含んだビジネスモデルの普及が見られ、2013年の日本のオンラインゲーム市場規模のうち約8割が運営サービスによる売上であった(図6)。

いわゆる「アイテム課金」モデルによってゲームを楽しむ利用者が多くなっている状況においては、利用者が安心して安全にゲームを楽しめるよう、ゲームに係る表示や仕組の適正化や、利用者に対する啓発、カスタマーサポートの充実等を図っていくことが重要である。業界団体によるガイドラインの策定や青少年向けの啓発活動等、業界の自主的な取組が進められている。

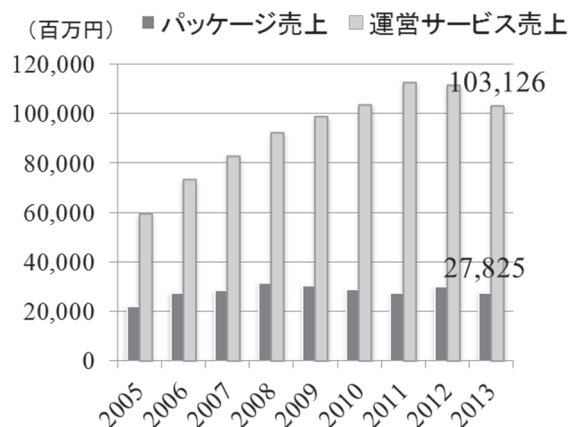


図6：国内オンラインゲーム市場(PC及びコンソール)の推移(縦軸：百万円)

(出典) 日本オンラインゲーム協会オンラインゲーム市場調査レポート

(オ) マンガ産業

2013年のマンガ産業(コミックス+コミック誌合計)の推定販売金額は約3,669億円である。コミックスは3年連続のマイナスとなり、ピークである2005年の2,602億円から、約14%減となった。また、コミック誌は17年連続のマイナスとなり、マンガ産業の市場規模は、右肩上がりで推移していた1996年以降、18年間で最低の金額に落ち込んだ(図7)。加えて、返品率についてもコミックスが改善した一方で、コミック誌は2年連続で悪化している。

一方、電子書籍市場は、電子コミック市場が全体を牽引してきた。2013年度の電子コミック市場規模は731億円と推計され、2012年度の574億円から約27%増となった。スマートフォンやタブレット端末の普及とともに、急速にコンテンツ数が増加し、電子書籍市場は拡大傾向にある(図8)。

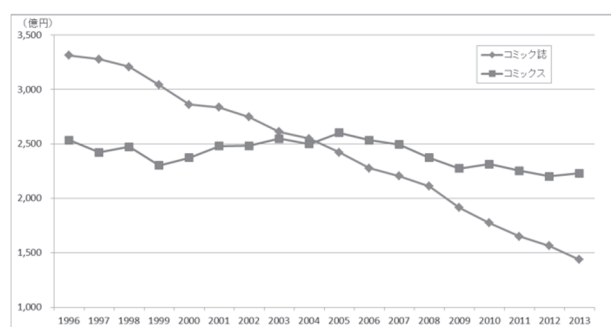


図7：コミックスとコミック誌の推定販売金額推移

(出典) 2014年版出版指標年報

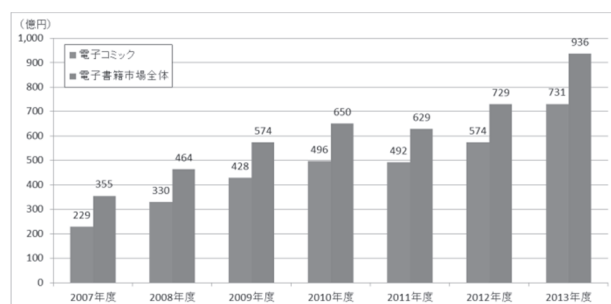


図8：電子書籍の市場規模の内訳

(出典) 電子書籍ビジネス調査報告書2014

(2) コンテンツ産業施策

(ア) 海外展開支援

マンガ、アニメ、ゲーム等の日本コンテンツは、海外で

の人气が高く、海外市場開拓の余地は大きい。コンテンツ産業の収益を拡大していくために、より多くのコンテンツを海外に発信し、ビジネス展開につなげることが重要。この状況を踏まえ以下の施策を実施した。

(A) コンテンツ海外展開等促進事業

映像コンテンツの海外流通を促進するため、経済産業省と総務省の予算から成る総額 155 億円のコンテンツ海外展開等促進基金（J-L O P）を設立し、特定非営利活動法人映像産業振興機構内に事務局を設置。コンテンツの海外展開に必要な映像素材のローカライズ（字幕・吹き替え等）や国際見本市への出展等のプロモーションの支援を実施（補助率 2 分の 1）し、2014 年 3 月末時点で 1,848 件の交付決定を行った。平成 25 年 1 月に基金の 1 年間延長を決定。

(B) 「コ・フェスタ（JAPAN 国際コンテンツフェスティバル）」の開催

2007 年度に「コ・フェスタ（JAPAN 国際コンテンツフェスティバル）」を創設。7 回目を迎える 2013 年度は、海外展開の足がかりの場として 17 のオフィシャルイベント、日本の各地で開催される 11 のパートナーイベントを通じ、我が国コンテンツを世界へ発信した。（図 9）

2013 年度は、オフィシャルイベントのうち 3 つのコンテンツマーケットを同時開催する等、異分野のコンテンツ産業関係者が、包括的・横断的にマーケットに参加することで、業界の垣根を越えたビジネス展開の創出を図った。

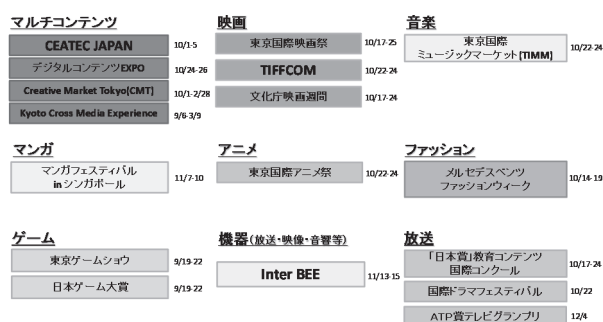


図 9：コ・フェスタのオフィシャルイベント一覧

(C) E R I A 映像コンテンツ産業研究プロジェクトの実施

アジア域内でのコンテンツ流通促進を目的として、国際

研究機関「東アジア・ASEAN 経済研究センター（E R I A）」の調査研究として、経済産業省からの提案により、2012 年から東アジア・ASEAN 地域におけるコンテンツ産業の発展可能性・流通促進に関する研究プロジェクトを実施。具体的には、メンバー 8 か国（日本、中国、インドネシア、韓国、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ）のコンテンツ産業関連データ及び関連施策についての情報を収集し、雇用創出効果、周辺産業への経済波及効果等の分析を第一フェーズの報告書としてとりまとめ、E R I A の H P 上で公表した。さらに、コンテンツ分野におけるメンバー国の各種施策の効果分析を実施し、政策提言を行う第 2 フェーズの調査研究を開始した。

(D) 国際コンテンツビジネスにおけるプロデューサー人材の育成

我が国コンテンツの海外展開を推進するためには、バリエーション全体を統括できるプロデューサー人材の育成が不可欠であり、そのため、米国トップフィルムスクール（大学院）への留学支援を 2010 年から実施している。2013 年は第三者委員会による選考審査を経て 2 名の対象者に支援を実施した。

(E) 国際共同製作の推進

2011 年から文化庁が新たに創設した国際共同製作による映画の製作活動を支援制度（文化芸術振興費補助金）と連携し、国際共同製作作品の認定基準の策定及び審査・認定機関を設置した。国際共同製作として 9 作品を認定し、うち申請のあった 4 作品（劇映画 3 作品、アニメーション 1 作品）が補助対象作品として採択された。

(F) 海外からのロケ誘致を目指した取組

札幌市は総合特区制度を活用し、2011 年 11 月 22 日に内閣総理大臣より「札幌コンテンツ特区」として指定された。これは、規制緩和とインセンティブを組み合わせることにより、米国やアジアから映画等の大型ロケ撮影を誘致するとともに、域内でのコンテンツ制作・流通を促進することでアジアにおけるコンテンツ産業拠点都市とすることを目標としている。2012 年度には特区推進組織として「札幌映像機構」を一般財団法人さっぽろ産業振興財団内に設置し、関係省庁の協力のもと、ロケ撮影に係る手続の

迅速化を図った。

2013 年度には、札幌市へのロケ誘致を加速させるため、札幌市にて国際共同製作ワークショップと香港フィルムアートへの共同出展を実施した。

(イ) 知財制度を活用する仕組みの整備

ネット上のコンテンツ流通に必要な権利処理の仕組みが未整備であり、また、海賊版の横行により、クリエイター等の制作現場が十分な対価を得られていない。この状況を踏まえ以下の施策を実施した。

(A) インターネット上の海賊版対策

世界各国において氾濫している我が国コンテンツの海賊版対策の徹底化を図るため、1) 海賊版対策の拡充・強化、2) 知財保護の重要性に関する認識向上、3) 正規版の流通環境整備を継続的に実施した。

2009 年 4 月、海賊版対策の強化に向け、映画、音楽、ゲーム、放送、アニメ業界が横断的に参加するコンテンツ海外流通促進機構（略称：CODA）が一般社団法人化。CJ マークを通じたパッケージの海賊版対策に加え、2011 年度から、オンライン上の海賊版対策を本格的に実施。特に被害が深刻な中国・韓国のウェブサイトを中心に、違法にアップロードされた映像コンテンツ及び出版コンテンツに対して削除要請通知を送付した（2013 年 4 月～2014 年 3 月までの映像コンテンツの累計削除数は 26,335 件。削除率は 99.62%。）

(ウ) コンテンツ技術に関する取組

コンピュータ・グラフィックス（CG）や立体映像などのコンテンツ技術は、様々なコンテンツ創出の基盤。コンテンツ技術の高度化と普及を目指し、以下の施策を実施した。

(A) Innovative Technologies

コンテンツ産業の発展に大きく貢献することが期待される技術を表彰。71 件の応募の中から 20 件を採択し、コンテンツ技術の展示会であるデジタルコンテンツ EXPO で展示。

さらに、この中から、特にコンテンツ以外の産業分野への波及・応用の可能性が高い技術 4 件を特別賞として表彰。

(B) コンテンツ制作技術の基盤整備

コンテンツ技術の一分野である、CG・VFX（デジタル特殊効果）分野で国際競争力を向上させるためには、最先端のハードウェアや効率的に作業を行う工程等の環境整備が必要。

2012 年度は、有識者による研究委員会を開催し、クラウドサービスの活用に関する検討や、制作工程管理システムの活用に関して共通ルールとなる仕様を作成。2013 年度はその仕様について、実際の映像制作プロジェクトにて実証を実施。効率化の程度と、運用上の具体的な問題点、改善方法を明らかにした。

1. 3. 日用品産業

(1) 業況

日用品産業は、家庭用設備機器、家具・身の回り品、食器・台所用品、玩具・文具・スポーツ用品などを始めとする家庭用品や雑貨工業品を供給する日本の第 3 次的産業であり、国民一人ひとりに密接する重要な産業である。

家庭用品製造地域は日本全国にまたがり、国内需要については、長期にわたるデフレーションの影響や、日本人の人口減少、生活スタイルの変化によって需要縮小の一途を辿っている。また、急激に進む円高や低価格で販売する中国・韓国メーカーの台頭により、厳しい国際競争にさらされている。さらに、プラスチック製品等の原料となっている原油価格は上昇の一途にあり、経営の大きな圧迫要因になっている。

このような状況下、日本の日用品産業が生き残るには、内需を確実に取り込む他、海外需要を開拓していく必要がある。

(2) 自然災害への対応

(ア) 東日本大震災への対応 2011 年 3 月 11 日の東北地方を震源とした東日本大震災では被災地域への生活必要物資の調達を行った。

具体的には、経済産業省商務情報政策局日用品室が主に所管する物資であるガスこんろ、カートリッジボンベ、仮設トイレ仮設、カイロ、食卓用雑貨、防寒具等を業界との調整を行い、被災地への物資調達を依頼した。

従前から計画されていた対応方針は、一義的に自治体が調達し国が不足分を調達するものであったが、今回は自治

体機能そのものが被災したため、国にて一括的に対応。内閣府が必要物資を受け、商務流通グループ参事官室を通じて経済産業省各局へ指示があり、原課から業界団体又は企業から直接調達を行うスキームとなった。なお、輸送手段については、国土交通省がトラック協会を通じて一括的に手配を行った。需要量の見込みが過大となる傾向があり、調達品のキャンセル等で混乱が見られたため、今後はこのような状況を防ぐための対策を検討していく必要がある。

(イ) 雪害への対応

2014年2月15日未明、記録的な大雪で埼玉県深谷市のシステムキッチン主力工場において工場建屋の屋根が損壊し、加工・組立ラインの一部が生産停止となった。これを受けて経済産業省は、被災した企業のみでは平成25年度内の住宅関連需要への対応が難しいと判断し、他社間での製品融通や代替生産等の協力体制を構築すべく、2014年2月28日付で「大雪に伴う積雪被害に係る対応の協力要請」を業界団体及び会員企業宛てに発出した。

1. 4. 伝統的工芸品産業

経済産業省では、伝統的工芸品産業の振興を図ることを目的として、「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」（伝産法）に基づき各種支援策を実施している。「伝統的工芸品」とは、同法第2条に基づき、経済産業大臣が指定するものを指し、2013年度末現在で218品目が伝統的工芸品の指定を受けている。

伝統的工芸品の生産額は、1980年代には漸減傾向で推移しつつも、年間5,000億円前後の水準が維持されていたが、国民の生活様式の変化やバブル景気崩壊後の長引く景気の低迷から、2012年度には約983億円と激減している。このような状況下で、企業数、従業者数も減少が続けている。特に、若年従事者割合を見ると、2012年度には30歳未満の従事者が占める割合は5.6%で、後継者不足問題の深刻さを浮き彫りにしている。

このような現状にかんがみ、伝産法の規定により経済産業大臣の認定を受けた各種事業計画に基づき、各伝統的工芸品の産地の組合等が実施する、新商品開発・展示会等の需要開拓事業、後継者育成事業等の費用の一部を補助する事業（伝統的工芸品産業支援補助金）を実施している。2013

年度は、全国88の事業者に対して交付決定を行い、総額（交付決定額）は約3.2億円であった。また、伝産法に設立根拠を有する一般財団法人伝統的工芸品産業振興協会が実施する、人材確保及び技術・技法等継承事業、産地指導事業、普及促進事業等の費用の一部を補助する事業（伝統的工芸品産業振興補助金）を実施している。2013年度の執行額は約5.0億円であった。

2. 個別政策に関する主な動き

2. 1. 観光・集客関連産業

新たに施行された日本標準産業分類において、展示会産業がその他サービス業のひとつとして、新たに例示掲載された。このことは、展示会産業が我が国において重要な産業であることを示すものであり、展示会産業にとっても大きな一歩である。

また、我が国の展示会産業の国際化、活性化を推進するためには、展示会の企画立案や運営ができる人材や、海外からの出展者や来場者を誘致できるような国際的観点で質の高い人材を育成することが重要である。このため、我が国の展示会産業における人材育成のため、我が国における展示会産業界の人材ニーズや諸外国における展示会産業の人材育成手法の調査・整理等を踏まえながら、展示会産業に携わる人材が身につけるべき能力について、教育コンテンツを確立し、教材として「展示会産業概論」を開発、発表した。